



おびら 議会だより

No.107

2026.2



新春の国指定重要文化財旧花田家番屋（西村委員 撮影）

北海道小平町



Contents

第4回臨時会・第4回定例会	2～3 P
一般質問	4～5 P
総務産業常任委員会所管事務調査	6～7 P
議会の動き	8 P

第4回臨時会

令和7年第4回臨時会は、11月27日に開催され、議案1件を原案のとおり可決しました。

財産の取得

▼次の財産の取得について議決しました。

- 歯科用チェアユニット 2台
- ・契約金額 847万円
- ・契約の相手方 札幌市白石区菊水上町3条2丁目52番地254
- ・納入場所 小平歯科診療所(更新) 鬼鹿歯科診療所(増設)
- ・納入期限 令和8年3月2日

《質問の内容》

Q 板垣議員

発注の仕方、納入期限及び診療開始時期について伺う。



A 斉藤保健福祉課長

発注の仕方については同時発注なので1件で議会の議決が必要であり、納入期限については不測の事態を想定したものである。12月4日(週2回)から開院する。

A 叶野副町長

診療再開については、12月は週2回、1月以降は、日程が決まり次第広報誌・ホームページにてお知らせしたい。

12月定例会

会期は12月2日から11日までの10日間

■固定資産評価審査委員会委員に竹中政人氏・近江基輝氏を同意
■人権擁護委員に村井祐二氏を適任者として答申

条例の一部改正

50億319万1千円に。

《質疑の内容》

Q 杉本議員

- ▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

- (1) 中山間直接支払交付金について伺う。
- (2) 畑地化推進事業補助金について伺う。
- (3) 幼稚園費の備品購入費について伺う。

Q 板垣議員

小平町学校給食調理業務委託事業について伺う。

- (1) スケジュール及び算出根拠について伺う。
- (2) 給食センター運営委員等との協議はされたのか伺う。
- (3) 保護者説明会等はされたのか伺う。
- (4) 給食費の保護者負担額について伺う。
- (5) 食育教育をどのように推進するのか伺う。

A 林経済課主幹

- (1) 5カ年計画の最初の年であり想定される最大の金額で計上しており減額となっている。
- (2) 14名34haで土地改良区

A 濱田教育長

- 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 人事院勧告に基づき、所要の改正をしました。

- (1) 補正予算議決後、契約の段階に入っていく流れである。算出根拠については、220人分578円195日等である。
- (2) これまで2回協議している。

補正予算

- ▼令和7年度小平町一般会計補正予算(第6号)
- 3千929万円を減額し、

- (3) 幼稚園の送迎車10人乗りの車でトヨタも日産も現在受注停止のため減額することになった。

- (3) 22日鬼鹿地区、23日小平地区での保護者説明会を予定している。
- (4) 保護者負担がなるべく

かからないように今現在と同じかそれ以下となるよう町部局に願います。(5)栄養教諭がいなくなっても今までどおり食育の指導はできる。

Q 杉本議員

小平町学校給食調理業務委託事業の必要性について伺う。

A 濱田教育長

令和3年度アンケートを基に22日、23日に保護者説明会を予定しており、先般、学校給食運営委員会も行い最終的に委託を決定した。

▼令和7年度小平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○10万8千円を追加し、6千355万1千円に。

▼令和7年度小平町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)

○289万1千円を追加し、4億5千648万2千円に。

▼令和7年度小平町介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第3号)

○420万円を追加し、3億8千132万6千円に。

▼令和7年度小平町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

○491万2千円を減額し、2億7千343万円に。

▼令和7年度小平町水道事業会計補正予算(第2号)

○190万5千円を追加し、4億2千115万4千円に。

▼令和7年度小平町下水道事業会計補正予算(第3号)

○212万8千円を減額し、3億9千108万1千円に。

▼令和7年度小平町一般会計補正予算(第7号)

○283万8千円を追加し50億602万9千円に。

その他

▼小平浄化センターの建設工事委託に関する協定締結事項の変更

○完成期限を次のとおり変更しました。

変更前

令和9年3月31日

変更後

令和10年3月31日

同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

・次の者の選任に同意しました。

字鬼鹿港町

竹中政人氏(再任)

字沖内

近江基輝氏(新任)

諮問

▼人権擁護委員候補者の推薦

・次の者を適任者として答申しました。

字小平町

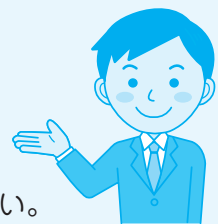
村井祐二氏(新任)



『議会を傍聴してみませんか』

●町議会の定例会は、年4回開きます。(3・6・9・12月)

議会はどなたでも傍聴できますので、どうぞお気軽にお越しください。



第4回定例会の一般質問は、12月11日に行われ、4名の議員が質問しました。

杉本弘幸議員

- 1. 小平消防署庁舎改築について

瀧川司議員

- 1. 指定管理鳥獣(鬮)対策の今後について

西村健一議員

- 1. マイナンバーカードについて

高野謙市議員

- 1. 持続可能となる農地の保全とスマート農業の取り組みについて

小平消防署庁舎改築について

杉本弘幸



永年の懸案事項である小平消防署庁舎改築について、今般耐震診断結果が報告され、併せて改修工事と新築工事の比較検討内容の説明がなされた。このため、今後どのような方針で事業を進めようとしているのか、建設場所・事業内容・概算事業費・年次計画等について伺う。町づくりの推進施策は多種多様で財政状況を考慮することは十分承知しているが、庁舎改築の必要性を議論始めてから10年程度の月日が経過する中、多くの町民の方々から庁舎改修の必要性をお聞きしている。町民生活に欠かせない防災対策も含め、安全安心を

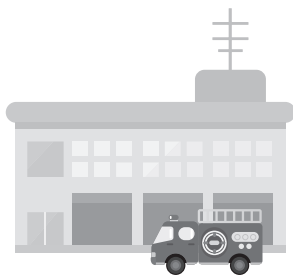
確保する上においても、早期着手して完成が望まれていると考えるので、整備年次の方向性を明確にしていきたい。

建設場所は現庁舎の裏側とし、財政状況等を総合的に判断して実施時期を判断する

町長 関次雄

本庁舎は建設から45年が経過し経年による老朽化が進んでおり、町民生活において重要な施設であると認識している。この度の耐震診断の結果は、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」とのものだった。また、現庁舎の改修と新築を比較した概算事業費も提示され、改修工事では約7億5千万円、新築工事では約10億7千万円と示された。このため、庁舎改築準備室による基本構想案を修正したのち、パブリックコメントを実施して基本

構想を決定させ、基本計画や実施計画、庁舎建設と進めたい。建築場所は、市街地の中心であり迅速な出動が可能な役場と近く災害時には速やかな対応や情報共有が可能で、地域住民が慣れ親しんだ現庁舎の裏側と考え、盛土等により極力浸水の影響を少なくする工夫が必要であり、現時点では2階建て延床面積1千200㎡程度を想定している。町民が一時的に避難できるなどの防災機能や署員の使い勝手の良さを考慮し現代に沿った庁舎とした。事業実施については、町他事業計画との関係、財政状況などを総合的に見極め実施時期を判断する。



指定管理鳥獣(鬮)対策の今後について

瀧川司



(1)先般小平町猟友会と議会との意見交換会の中で猟友会から今後の鬮対策について人里への定着を防ぐため個体や構成(子連れ、兄弟)によって変わる行動を目撃情報や痕跡情報を把握し一元化する仕組みの必要性や町外ハンターの協力を仰ぐ事などが提言されました。道内、管内での対策や連携も含めて町長の考えをお伺いします。

(2)物心両面で猟友会を支えていかなければならないと考えます。産業団体や地域の方も含めて協議会を立ち上げ情報を共有し、対策を検討していただきたい。

農作業や山奥での土木工事など熊に対する心理的恐怖が就労意欲を削ぐ事にならないよう小平町独自の熊対策を進めていただきたい。

国や道・振興局などにより町外ハンターとの連携調整を実施していただけるよう要望してまいります。

町長 関 次雄

(1)熊を近づけないため各家庭でも生ごみや家庭菜園の野菜残渣などを放置しない、外での焼肉の後は速やかに片づける、草刈などにより熊が隠れる場所を作らないなどを続けて周知していききたい。

情報の一元化については次年度に向けて通信機能付きのトレイルカメラ3台を導入し行動監視を図っていききたい。

町内ハンターに過度な負担をかけないよう役場職員2名が猟友会に所属しておりガバメントハン

ターとして成長を期待している。必要に応じて町外ハンターの協力も仰いでいきたい。

(2)国による個体推移の確定調査や道も予算措置を考えているので余裕をもった体制をとっていききたい。

協議会も早急に立ち上げ情報の共有と対策検討を図っていき町民にも熊に対する確実な知識や情報を日々の暮らしに取り込み地域を守る体制作りを協議会はもとより町全体に周知徹底してまいりたいと考えている。

マイナンバーカードについて

西村 健一



マイナンバーカードは近年では保険証や運転免許証と機能が統合され、

許証と機能が統合され、今後は各自自治体において行政サービスや町民福祉の向上に期待されているところである。本町におけるマイナンバーカードの取得率、保険証との紐付け率、今後のカード活用方法や利用促進への取り組みについて伺う。

また、マイナンバーカードを利用した防災DXに向けた考えを伺う。

マイナンバーカードの活用方法を適宜検討協議し進めていききたい

町長 関 次雄

12月1日現在におけるマイナンバーカードの取得率は2千118人、約83%となっており、全国平均と比較して高い水準である。保険証との紐付け率については国民健康保険で72.63%、後期高齢者医療制度で79.13%となっている。

今後の活用方法等については国における4つの

基本的な方向性「オンライン資格確認」「自治体DX推進計画」「マイナポータル機能の充実」「民間サービスでの利用拡大」に合わせながら住民サービスの向上に資するよう取り組みを進める。

防災DXについては、災害時の避難所対応、物資配給、安否確認などに役立つことが示されている。しかしながら、紛失や多機能であるがための危険性もあり、町民がカードを日常的に携帯していかない状況にあるため、子供用のサブカードや様々な施設へのカードリーダー設置など、いろいろなアイデアをいただきながら安全に安心して使えるマイナンバーカードに育てていくことも使命だと考えているため、今後それぞれの立場で指導をたまわりたい。

持続可能となる農地の保全とスマート農業の取り組みについて

高野 謙市



農地の流動化が進み、個人・法人共に所有面積も許容範囲の限界に近づく中、当町では光回線が整備され、スマート農業の活用が進んでいる。一方では、田代地区や富里地区をはじめ小平町内の沢の奥地は一部で携帯電波が届かず、機械の機能を引き出せない地域もある。今後の不感地帯での農地WiFiの活用について伺う。

スマート農業効率化のための基盤整備が重要である

町長 関 次雄

町内では、沢地はもと

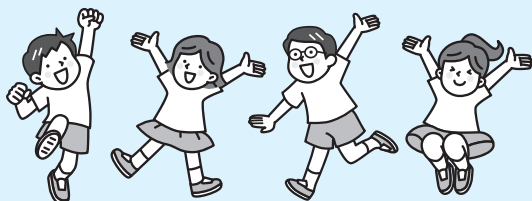
より不整形地や傾斜地などの中山間地域が多く、作業の効率が低下する。そのため、スマート農業を進める前段として、農地の基盤整備が重要な鍵となる。圃場の大規模化や暗渠排水等の整備をはじめとする基盤整備が重要である。圃場の大規模化により、大型機械の導入が可能となり、大幅な省力化が進む。それらを事業化するとすれば、時間と費用を要するが、関係機関の協力を得て慎重に進めていきたい。



総務産業常任委員会所管事務調査

(1) 富山県朝日町「ライドシェアの取り組みについて」

(2) 富山県舟橋村「地方創生プロジェクトについて」



令和7年10月27日、29日、総務産業常任委員会所管事務調査として委員7名、議会事務局2名の計9名で、富山県朝日町及び舟橋村での道外視察を行いました。視察内容は、朝日町では「ライドシェアの取り組みについて」、舟橋村では「地方創生プロジェクトについて」であります。

(1) 富山県朝日町役場「ライドシェアの取り組みについて」

◆朝日町の概要（人口1万636人、面積227.41km²）

朝日町は、富山県の東端に位置し、東は新潟県、長野県と接し、西は入善町、南は黒部市、長野県と接し、北は海岸線9.45km、日本海に面し遠く能登半島を望む。東南は標高2千418mの朝日岳に始まり、2千932mの白馬岳を主峰とする北アルプス連峰がそびえ、気候は比較的温暖で多雨多雪であり、山岳地帯は、杉、松、落葉

樹などの木材資源が豊富。

○視察の概要

(1)住民参加型「ノッカルあさひまち」、予め登録したドライバーが、送迎を主目的とせず、出かける時、ついでに「ノッカル」システム。「気軽に乗れる、手軽に使える、だからみんな助かる！ノッカルあさひまちは、住民同士の助け合いが支える公共交通サービス。」

(2)マイナンバーカードを活用した地域活性化

○委員会所感

朝日町においては、国の動向を踏まえ町民・職員が一丸となつて事業に取り組まれている。そうした中、本事業は町の立地条件が事業の推進を可能としており、人口1万人で医療・生活分野のあらゆる面が町の中心で対応可能な点である。このためノッカル事業は町内移動限定でもその効果は

ある程度達成できる。ライドシェアと地域公共交通についてうまく考えられているとともに、持続するためにはそれぞれが過度な使命感や義務感を抱かないようにあくまで地域共生を主体とした仕組みが構築されている。

一方、当町においては医療・買い物等の多くは町外に依存している状況から、視察内容の仕組みでは成果は得られにくいと考えられる。しかしながら、町民が助け合いながら生活を維持し続ける点については十分参考となった。今後益々高齢化・人口減少が続き、加えて公共交通の利便性が悪化することも予想されることから、将来に向けた交通インフラの検討は必須と考える。

また、マイナンバーカードを利用した「ノッカルあさひまち」については、地域通貨の運用による地域経済の活性化に加え、子供達や高齢者の見守り

(2) 富山県舟橋村役場「地方創生プロジェクトについて」

◆舟橋村の概要（人口3千328人、面積3.47km²）

富山平野のほぼ中央に位置し、全国で最も小さい自治体であり、北陸唯一の「村」であり、村内中央には富山地方鉄道が走り、富山市中心部へ約15分でアクセスすることができ。この恵まれた



機能を兼ねており、過疎化が進む当町において安心な町づくりに向けて大いに活用できると思われる。

地理的条件から、近年ではベッドタウンとして人口・世帯数ともに大幅に増加している。

○視察の概要

平成12年の人口2千280人から令和7年の人口は3千328人、実に26年間で1千48人増加している。行政面積は全国最小で、移住住民が村プロジェクトに積極的に参加している。

○委員会所感

奇跡の村と呼ばれ平成初期から人口が倍増している「舟橋村」について、人口増加への取り組みや増加によるメリット・デメリットを幅広くご説明いただいた。成功の最大の要因は立地条件にある。富山市から15分程の場所に位置し、村の行政面積も大きくないため、道路等のインフラ整備への投資も抑えられている。このため、ベッドタウンとしての町づくりには最適

な位置に存在している。また、富山大学との連携、村は口を出さず自主的な活動を見守り支援していくといった内容であった。

本視察の町づくりは、立地条件が大きな要素として成し遂げられていることは明白であるが、町づくりの原点は“人づくり”であり、行政がやりすぎるのではなく、あくまで「住民主導」でさまざまな事業推進を図って



いることや、「子育てファースト」「子育て共助」ということで地域全体として未来を担う子供達を育てむ取り組みは、当町としてもその内容は勿論のこと、考え方もしっかりと参考にすべきと強く認識した。

※なお、紙面の都合により説明等の一部を省略しています。

ふるさと会交流及び姉妹都市親善訪問レポート

令和7年10月18日西議長を団長に外議員3名で、小平町を出発し、お昼過ぎには羽田空港に無事到着しました。その後、14時半頃から町長と合流し「第21回東京おびら会」に出席させて頂き、黒澤会長をはじめ当町出身会員の方々と故郷の思い出話に花を咲かせ小平町の近況報告や特産品のPRをしながら、会員の皆様方と意見交換を通じ親交を深めてきたところであります。

また、翌日の19日はあいにくの空模様ではありましたが、「第47回小平市民まつり」に町長をはじめ西議長と共に訪問団全員で参加し、パレード行進及び特産品販売を行いながら、市民並びに関係者と友好の絆を深めました。さらに夕刻の交流会には小平市の小林市長をはじめ野崎実行委員長らと、今後の小平市と小平町の新たな交流についても懇談がなされ、親交を深めたところであります。



議会の動き

10月

18日	東京おびら会親睦会（議長外3議員）
19日	小平市民まつり（議長外3議員）
23日	小平町スポーツ協会スポーツ賞表彰式（議長）
27日～ 29日	総務産業常任委員会所管事務調査行政視察【富山県朝日町・舟橋村】（7委員）
30日	小平・幌加内・沼田3町広域振興協議会 広域観光ルート整備要望に係る現地検討会【沼田町・幌加内町・小平町】（議長）

11月

3日	小平町表彰式（議長）
9日	小平町民文化祭（議長）
12日	第69回町村議長全国大会【東京都】（議長）
13日	行政視察【島根県飯南町】（議長）
21日	猟友会との意見交換会（全委員） 農業関係者との意見交換会（全委員）
26日	小川隆宏留萌駐屯地司令を囲む会【留萌市】（議長）
27日	第4回臨時会開会（7議員） 総務産業常任委員会（7委員） 議員全員協議会（全議員） 議会運営委員会（全委員及び議長）

12月

2日	第4回定例会開会（全議員） 議員全員協議会（全議員）
11日	議員全員協議会（全議員） 第4回定例会再開（全議員） 議会広報発行特別委員会（全委員）
12日	留萌消防組合議会 第2回定例会（各議員）
15日	平山雄三留萌駐屯地司令歓迎会【留萌市】（議長）
19日	小平・幌加内・沼田3町広域振興協議会 町長・議長会議【沼田町】（議長）
20日	なかにし俊司後援会「ふるりるもいを愛する市民の会」事務所開き【留萌市】（議長）
22日	議員全員協議会（全議員）
26日	議員全員協議会（全議員）

1月

8日	小平消防団出初式（議長） 小平町民新春交礼会（議長）
11日	大漁祈願祭【臼谷】（議長） 小平町二十歳を祝う会（議長）
16日	総務産業常任委員会（全委員）

今年の干支は「馬」、改めて意味を調べたら「力強く前進するイメージから活力、飛躍、行動力」を象徴するとあった。私の実家の家業は農業であったため、幼い頃農耕

あしがき



馬の手綱を引いて農作業の手伝いをした記憶が蘇る。その後、機械化が進み、一区画の圃場も大きくなり、今では無人で機械作業が可能な状況となっている。

昨年11月議員と町内農業青年数名と農業政策に関わる懇談会が行われた。その意見の中で特に印象的だったのは「小平町農業を将来に引き継ぐためには基盤整備が必要だ」という意見であった。40代の若き青年達が20年後の町農業を見据え、自分たちが考えなければならぬという。

また、議会では新年度から「議会の見える化を推進」する新たな取り組みを検討している。町から提案される施策については、民意を反映し広い視野で議論しなければならぬ。これからも町が飛躍するため町民みんなで力を合わせ住みよい町づくり邁進しましょう。

（杉本）



11月21日開催 農業関係者と小平町議会議員との意見交換会

●発行 小平町議会
●編集 議会広報発行
特別委員会
TEL (〇一六四)
五六―二二―一
●印刷 白鷗印刷株